

【４、申請敷地に接する道路及び敷地周辺の状況】

図取見近付

A large empty rectangular area, likely a placeholder for a diagram or image. The area is bounded by a thin black line on the top, right, and bottom, and a thicker black line on the left. The text '配置図' is located in the top-left corner of this area.

注：配置図には縮尺・方位（白地図による真北は不可）・敷地とその周辺の状況（道路、水路等）を記入してください。
道路には道路種別・幅員を記入してください。

【5、關係課意見欄】

☐ 区域区分 ☐ 地域地区 ☐ 地区計画 等		☐ 都市計画課 (高層館16F)
☐ 景観協定 ☐ 景観法第16条届出 ☐ 景観地区(百舌鳥) ☐ 屋外広告物条例	(☐ スマ・エコタウン晴美台 ☐ タマタウン堺・泉ヶ丘)	☐ 都市景観課 (高層館16F)
☐ 道路	A道路	国道・府道・市道・開発許可道路・位置指定道路・法施行前道路・43条(許可・認定)幅員 (m) ☐ 路政課 (高層館18F) ☐ 建築安全課 (高層館13F) ☐ 宅地安全課 (高層館13F) ☐ 都市整備部 (高層館15F)
	B道路	国道・府道・市道・開発許可道路・位置指定道路・法施行前道路・43条(許可・認定)幅員 (m) ☐ 路政課 (高層館18F) ☐ 建築安全課 (高層館13F) ☐ 宅地安全課 (高層館13F) ☐ 都市整備部 (高層館15F)
☐ 下水道関係 (建築安全課での裏書は告示区域内かつ前面道路が市道・府道・国道の場合等)		☐ 下水道管理課 (上下水道局) ☐ 都市整備部 (高層館15F) ☐ 宅地安全課 (高層館13F) ☐ 建築安全課 (高層館13F)
☐ 都市計画法第53条 ☐ 福祉まちづくり条例等 ☐ 土地区画整理法第76条 ----- ☐ 一団地 ☐ 建築協定 ☐ 仮使用承認 ☐ 防災計画 ☐ 許可	(☐ 道路 ☐ 公園 ☐ 区画整理)	☐ 建築安全課 (高層館13F)
☐ 開発許可 等 ☐ 市街化調整区域 ☐ 都計法第41条建築制限 ☐ 開発行為等の手続条例 ☐ 宅地造成等規制法		☐ 宅地安全課 (高層館13F)
[その他]	☐ 風致地区 ☐ 堺市ラブホテル建築等規制条例 ☐ 駐車場整備地区 ☐ 電波法 ☐ 密集事業 ☐ 臨港地区 ☐ 大店立地法 ☐ 工場立地法 ☐ 医療法 ☐ 旅館業法 ☐ 公衆浴場法 ☐ 老人福祉法 ☐ 児童福祉法 ☐ 障害者総合支援法等 ☐ 地下鉄御堂筋沿線	
備考		

注：発行後の訂正は無効となります。

【6、写真等添付欄】（前面道路が市道の場合、道路境界の写真を添付してください。）

堺市調査報告書

提出先指定確認検査機関様

- ☐ (財)大阪建築防災センター
- ☐ (株)西日本住宅評価センター
- ☐ (財)日本建築総合試験所
- ☐ (財)日本建築センター
- ☐ (株)日本確認検査センター
- ☐ (株)国際確認検査センター
- ☐ ビューロー・パリアスジャパン(株)
- ☐ 建築検査機構(株)
- ☐ 日本ERI(株)
- ☐ (株)近確機構
- ☐ (株)阪確サポート
- ☐ (株)住宅性能評価センター
- ☐ (株)総合確認検査機構
- ☐ (株)ジェイネット
- ☐ (株)技研
- ☐ (株)確認検査機構トラスト
- ☐ 関西住宅品質保証(株)
- ☐ (株)確認検査機構プラン21
- ☐ (株)I-PEC
- ☐ (株)オーネックス
- ☐ アール・イー・ジャパン(株)
- ☐ (財)ベターリビング
- ☐ 日本建築検査協会(株)
- ☐ (株)確認サービス
- ☐ 日本建物評価機構(株)
- ☐ ハウスプラス確認検査(株)
- ☐ (株)東京建築検査機構
- ☐ (株)J建築検査センター
- ☐ (財)なら建築住宅センター
- ☐ (株)都市居住評価センター

受付番号	
(受付印)	
発行日	

堺市長印

【1、申請者記入欄】

【申請者及び申請概要】

【イ、申請書の種類】：☐ 建築物 ☐ 工作物 ☐ 変更申請（計画変更）
（看板・擁壁・その他）（前回受付番号）

【ロ、申請者氏名】： TEL（ ）

【ハ、代理者氏名】： TEL（ ）

【ニ、申請地 地名地番】：堺市 区

【ホ、主要用途】☐ 専用住宅 ☐ 共同住宅 ☐ その他

【ヘ、工事種別】☐ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 移転 ☐ 用途変更 ☐ 大規模の修繕 ☐ 大規模の模様替

【ト、敷地面積】 m² 【チ、申請部分の建築面積】 m²

【リ、申請部分の延べ面積】 m² 【ス、申請に係る建築物の最高の高さ】 m

【ル、申請に係る建築物の階数】地上 階 地下 階

【ヲ、申請に係る建築物の構造】☐ 木造 ☐ 鉄骨造 ☐ R C 造 ☐ その他 造

【ワ、中間検査特定工程の指定】☐ 有 ☐ 無 【カ、便所の種類】☐ 水洗（☐ 公共 ☐ 浄化槽 ☐ 簡易）
☐ 汲み取り

【2、検査済証交付に関する意見欄】

- 都市計画法建築承認の場合、都市計画法36条の検査済証の確認をお願いします。

● 堺市手続条例建築承認の場合、堺市開発行為等の手続きに関する条例の工事検査済証の確認をお願いします。

☐ チェックがある場合、堺市狭あい道路後退指導基準適用があります。（ No. ）

【3、備考欄】

☐

☐

☐